

横須賀線 要望項目一覧 (17 件)

I 輸送力増強	2
1 輸送計画の改善	
<運転本数の増発>	
(1) 通勤・通学時間帯の増発 (継続)	
(2) 逗子駅始発上り電車の増発 (継続)	
(3) 東戸塚駅での停車本数の増発 (継続)	
<その他>	
(4) 逗子駅での増結・切離し時間の短縮 (継続)	
(5) 相鉄・JR直通線の品川・東京方面への乗入れ (継続)	
II 利便性向上	3
1 駅施設等の整備	
(1) 鎌倉駅及び北鎌倉駅及び大船駅のホーム上での安全性確保 (継続)	
(2) 新川崎駅舎の改良 (継続)	
(3) 北鎌倉駅舎の混雑対策 (継続)	
(4) 東逗子駅北口への改札口の設置 (継続)	
(5) 武蔵小杉駅の混雑対策 (継続)	
(6) 鎌倉駅及び北鎌倉駅への大型コインロッカーの増設 (継続)	
(7) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等 (継続)	
(8) 運賃表の改善 (継続)	
(9) 鎌倉駅へのみどりの窓口の増設 (継続)	
III その他	8
(1) 逗子駅での英語放送の実施 (継続)	
(2) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進 (継続)	
(3) 女性専用車両の導入 (継続)	

I 輸送力増強

1 輸送計画の改善

<運転本数の増発>

(1) 通勤・通学時間帯の増発（継続）

平成 27 年 3 月、平成 31 年 3 月のダイヤ改正で増発していただいているところですが、横須賀線の朝の通勤・通学時間帯は、非常に混雑しています。

また、インバウンド等による観光客の急激な増加に伴い、日常的に混雑が発生していることから、運転本数の増発等の取組みを実施されるよう要望いたします。

(2) 逗子駅始発上り電車の増発（継続）

三浦半島地域は人口減少の傾向にあり、地域活力の維持を図るため、通勤者の利便性の向上による利用促進及び転入促進を図っています。

しかし、横須賀線の逗子駅始発上り電車は、周辺市町の住民も多く利用しており、特に、朝の通勤・通学時間帯は、非常に混雑しています。

逗子駅から東京・横浜方面への上り電車の混雑を緩和し、通勤・通学者の更なる利便性の向上を図るため、同駅始発上り電車を含めた運転本数を増発されるよう要望いたします。

（逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

(3) 東戸塚駅での停車本数の増発（継続）

東戸塚駅の混雑対策として、これまでにも、様々な対応をいただきましたが、特に朝のピーク時間帯には、ホーム上には依然として多くの利用者が滞留しており、ホーム上の混雑緩和、利用者の安全性確保は喫緊の課題です。

つきましては、コロナ禍後の駅利用者数の一定の回復を見据え、朝の通勤時間帯において削減された 1 本のダイヤ復帰と、ピーク時間帯における東戸塚駅の停車本数増発を要望いたします。

<その他>

(4) 逗子駅での増結・切離し時間の短縮（継続）

現在、逗子駅で平均 3 分 30 秒間要している連結・切離しによる待ち合わせ時間の短縮を要望いたします。

逗子駅での分割・併合作業による所要時間や、作業のない列車の停車時間等を可能な限り削減するよう努めさせていただいているところですが、引き続き運行ダイヤの見直しの際など、停車時間の短縮にご配慮いただきますようお願いいたします。

(5) 相鉄・JR直通線の品川・東京方面への乗入れ（継続）

相鉄・JR直通線の貴社線内への乗入れ先については、新宿を基本として運行されていますが、沿線地域の活性化や一層の利便性向上とともに、事故や災害時における代替経路の確保などの効果が期待できることから、品川・東京方面への乗入れについても検討されるよう要望いたします。

II 利便性向上

1 駅施設等の整備

(1) 鎌倉駅及び北鎌倉駅及び大船駅のホーム上の安全性確保（継続）

鎌倉観光の玄関口である鎌倉駅では、大型連休をはじめ花火大会などの大型イベント開催時に多くの観光客が訪れる際、社員・駅員及びガードマン等を配置して安全対策等に努めていただいているところですが、鎌倉駅では令和5年2月には体の不自由な乗客と電車の接触事故が発生したことから、一刻も早いホームドア設置の声が高まっています。

これまでも継続的に鎌倉駅及び北鎌倉駅の2駅についてホームドア設置の要望をしてまいりましたが、貴社プレスリリースにおいて2031年末頃までのホームドア設置をめざすと発表いただいている中で、京浜東北線・根岸線には設置が進んでいるものの、横須賀線においてはホームドアの設置に至っていない状況です。

つきましては、早急にホームドア設置をしていただくよう要望するとともに、鎌倉駅及び北鎌倉駅はホームドア設置後、車椅子が支障なく通行できる空間の確保等、狭隘なホームの改善を図るとともに、鎌倉駅においてはホーム上の混雑緩和を目的とした新たな動線確保策として、臨時改札口を恒常に利用できる改札口とし、利用者の安全確保に努めていただくよう要望いたします。

(2) 新川崎駅舎の改良（継続）

新川崎駅周辺地区では、市街地再開発事業等、周辺区域の土地利用転換が進み、K2タウンキャンパスをはじめ、かわさき新産業創造センターや企業の事業所等が立地しています。川崎市では、現在、K2タウンキャンパスの機能更新に向け、高度人材が集積するイノベーション拠点の形成やエリア価値向上に向けた商業機能等の導入等を推進しており、4万m²程度のラボに加えて、アーティ機能、滞在機能などを備えた約5万m²の施設整備をめざし、令和7年3月に「新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」を策定しました。令和7年度は本事業の整備を行う民間事業者の募集を予定し、令和11年頃の竣工をめざした取組みを進めており、今後も、新川崎駅利用者の更なる増加が見込まれます。

川崎市においてもまちづくりに合わせた交通広場や駅前広場ロータリー、鹿島田こ線歩道橋の整備などを進めてまいりましたが、今後の鉄道利用者の更なる安全性の確保や利便性の向上を図るため、駅南側への改札口の新設や駅施設の改良を要望いたします。

(3) 北鎌倉駅舎の混雑対策（継続）

北鎌倉駅の改札口は長いホーム南端の1か所のみであるため、特に駅利用者の集中する時間帯や観光シーズンなどは、改札口へ向う周辺道路に利用者が集中するだけでなく、ホームをはじめとする駅構内が利用者であふれています。

つきましては、鉄道用地が狭隘である等大きな制約がある中での人的対応等ソフト面の安全性確保及び利便性向上のより一層の取組みを要望いたします。

(4) 東逗子駅北口への改札口の設置（継続）

東逗子駅北口への改札口の新設については、現時点で実施する計画がないとの回答を以前にいただきましたが、アクセス施設など大規模な整備工事を実施せずに設置可能な、I Cスマート改札による改札口整備についても検討していただくよう要望いたします。

(5) 武蔵小杉駅の混雑対策（継続）

横須賀線武蔵小杉駅につきましては下りホームは令和4年12月に、新規改札口は令和5年12月に供用開始され、抜本的な混雑対策を行ったところですが、コロナ禍で減少した利用者数も近年、増加傾向にありますので、令和元年11月に開業した神奈川東部方面線、相鉄・JR直通線に伴う武蔵小杉駅の混雑状況への影響等を踏まえ、引き続き、利用状況に応じて適切に安全確保されますよう要望いたします。

(6) 鎌倉駅及び北鎌倉駅への大型コインロッカーの増設（継続）

日本政府観光局（JNTO）が発表している訪日外客数推計値を見ると、令和7年1月から5月の5カ月間の訪日外客数は、令和6年の同時期と比較して約350万人上回っており、これに比例して鎌倉や藤沢を訪れる訪日外国人も増加しています。

つきましては、既に多くのコインロッカーを設置していただいているところですが、観光客からの設置要望が多い大型コインロッカーについて、利便性向上を図るため、早期に鎌倉駅及び北鎌倉駅に増設していただくよう要望いたします。

(7) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、

「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。

また、横浜市及び川崎市においては、バリアフリー法に基づく基本構想を作成しているため、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。

①転落防止

ホームドアまたは可動式ホーム柵をはじめとするホームからの転落防止施設について、武蔵小杉駅、横浜駅、東戸塚駅、戸塚駅、大船駅、鎌倉駅、及び横須賀駅といった県や市町が創設している支援制度の対象駅はもとより、1日の平均利用者数が10万人未満の新川崎駅、北鎌倉駅、逗子駅及び東逗子駅等にも早期に設置していただくよう要望いたします。なお、特に県内で突出した乗降者数を誇る駅やホーム上の混雑が著しく、ホームの拡張が物理的に困難である駅等については、早期整備に向けた特段の配慮をお願いいたします。転落防止施設の整備が困難な場合は、当面の策として、内方線付き点状ブロックやCPラインの整備、線路への転落時の対応としてホームステップ、転落検知マットの設置等安全対策についても、引き続き取り組まれるよう要望いたします。また、混雑が見込まれるホームについては、ホームの拡張を行う等、転落防止につながる取組みもお願いいたします。

あわせて、ホームと車両との段差及びすき間の解消についても、ホームのかさ上げや、プラットホーム縁端部へのくし状ゴムの設置など、引き続き取組みをお願いいたします。

また、可動式ホーム柵の整備にあたっては、ホーム補強工事実施時など、準備段階から市民への丁寧な情報提供に努めるよう要望いたします。

②バリアフリートイレ等

横須賀線各駅において、バリアフリートイレ等の設置、妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるような施設（子どもサイズの便器・洗面器・ベビーベッド、授乳室等）や、大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシート（ユニバーサルシート）などの整備についても、引き続きの取組みをお願いいたします。大きめのシート（ユニバーサルシート）の設置については、県全体としても今後推進していく方針であり、利用者から要望の多い設備でありますので、一層のご協力をお願いいたします。加えて、病気や疾患等でおむつや尿漏れパッドを利用される方も増えていることから、男性用トイレにもサニタリーボックスを設置していただくよう要望いたします。

③移動経路等

車いすの円滑な移動が可能となるようバリアフリー化された移動経路の整備

を推進していただいているが、横須賀線各駅、特に大船駅、北鎌倉駅及び鎌倉駅において、引き続き必要な経路確保を要望いたします。特に、多くの駅で1ルート目が確保されたことから、2ルート目の確保や駅改良時には利用者の身体の状態に応じて分け隔てることのない導線の確保を検討していただきますよう要望いたします。

また、乗車時の介助のため駅職員のいる改札口を通過することとなっていますが、利便性向上の観点から、車いすで通過できる拡幅自動改札口の有人改札以外への設置を要望いたします。

さらに、ホームの混雑時の利用者の安全性を考慮し、柱等構造物へクッションの設置を要望いたします。特にホームドアの設置に伴いホーム幅が狭くなる大船駅及び鎌倉駅においては積極的な設置をお願いいたします。

④エレベーター、AED等

横須賀線各駅において、高齢者、障害者をはじめとした利用者にとって、円滑な移動経路の確保が可能となるよう、一層の整備を要望いたします。

また、傷病者を安全・確実に搬送するため、救急担架（奥行き2.0m、幅0.6m程度）が容易に収容できるエレベーターの設置を駅改良工事等にあわせて行っていただくよう要望いたします。また、設置が困難な場合には、代替案として、足部等が折りたためる等、コンパクトにエレベーターへ収納することができるサブストレッチャー（搬送補助器具）の整備及び駅構内の階段を利用した搬出時の駅係員等の協力体制の確保を要望いたします。

加えて、AEDについては、鎌倉駅、逗子駅など、県内58駅に設置していたりしているところですが、一般財団法人日本救急医療財団が作成した「AEDの適正配置に関するガイドライン」では、1日の平均乗降数が1万人以上の駅では設置が望ましいとされていますので、更なる設置の推進を要望するとともに、AEDを的確に使用するための駅係員等への普通救命講習受講の促進についてあわせて要望いたします。また、駅への救急出動件数が増加している地域もあり、そのうち心肺停止状態で搬送された案件も発生していますので、1万人未満駅についても早期設置に向けた配慮を要望いたします。

⑤構内床仕上げ

駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも滑りにくい仕上げにすることとされていますが、横須賀線各駅において、雨天時でも滑りにくい仕上げにされるよう引き続き要望いたします。

⑥車両等

移動等円滑化された車両の整備、案内表示の整備や優先席付近の整備の工夫などの車両の改良、移動制約者が利用しやすい新車両の開発や早期導入を引き続き要望いたします。

また、横須賀線各駅、特に大船駅、北鎌倉駅及び鎌倉駅構内において、車い

すやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についても引き続き取組みをお願いいたします。

⑦案内表示等

これまで、駅案内サインの改善に取り組んでいただいているところですが、横須賀線各駅において、引き続き改善に取り組むようお願いいたします。特に案内サインなど各掲示物については、カラーユニバーサルデザインの考え方を取り入れるなど、色覚障害者の方への配慮をお願いいたします。

視覚障害者の方には、駅出入口やトイレ、エレベーター等駅構内各所における音響音声案内装置の設置などを適切に配置するなど取組みをお願いいたします。

聴覚障害者の方には、電光掲示板などの文字による情報提供をお願いいたします。特に、事故発生時など、緊急時における情報提供については、特段の配慮をお願いいたします。このほか窓口においては筆談用の道具を備えるなど、環境の整備に取り組むようお願いいたします。

加えて、駅構内のAED設置場所がすぐに分かるような標識の設置や、駅構内図へのAEDの設置場所の記載等を引き続き要望いたします。

また、ウェブサイトにおける積極的な情報提供についても取り組むようお願いいたします。特に、工事等による一時的な設備の使用中止と代替手段の情報は、移動が困難な高齢者や車いす使用者にとって必要な情報です。現場での案内表示と合わせて、ウェブサイトでの情報提供にも取り組むよう要望いたします。また、その際は、様々な利用者が情報にアクセスしやすいよう配慮をお願いいたします。

⑧人員対応

横須賀線各駅において、ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、車内における情報提供の充実に取り組まれるよう引き続き要望いたします。また、誰もが安心して鉄道を利用するためには、バリアフリー化の整備だけでなく、バリアフリーに対する理解の増進や個々の特性に応じた対応等が重要となることから、引き続き、利用者への心のバリアフリーの啓発に取り組まれるよう要望いたします。

障害者差別解消法の改正により、令和6年度から民間事業者においても合理的配慮の提供が義務化されました。引き続き、利用者への駅職員による積極的な声かけや主要駅へのサービスマネージャーの配置、「サービス介助士」資格取得推進などの実践に即した教育、訓練に加えて、障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について理解を深めるための研修などを駅職員に対して実施していただくよう要望いたします。さらに、利用者の行動特性を的確に把握したうえで、必要な職員を適正に配置し、駅における介助体制の更なる充実を図っていただくようあわせて要望いたします。

また、事前的改善措置として、環境整備にも積極的に取り組むようお願いい

たします。

〔新かながわグランドデザイン、横浜市基本構想、横浜市都市計画マスタープラン、横浜都市交通計画、川崎市総合都市交通計画、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画、逗子市総合計画〕

(8) 運賃表の改善（継続）

日本政府観光局（JNTO）が発表している訪日外客数推計値を見ると、令和7年1月から5月の5ヶ月間の訪日外客数は、令和6年の同時期と比較して約350万人上回っており、これに比例して鎌倉や藤沢を訪れる訪日外国人も増加しています。

既に鎌倉駅にはローマ字表記の運賃表を掲出いただいているところですが、大船駅及び北鎌倉駅の運賃表には駅名のローマ字表記がないため、訪日外国人が行き先等を確認するのに苦慮されている事例が多く、観光案内所への問い合わせも多く寄せられています。

つきましては、大船駅及び北鎌倉駅について、運賃表における駅名のローマ字表記の整備について要望いたします。

(9) 鎌倉駅へのみどりの窓口の増設（継続）

新型コロナウィルス感染症の蔓延以降、貴社管内においてはみどりの窓口の閉鎖や時間縮小がされており、鎌倉駅や大船駅においてもその対象となっています。

特に鎌倉駅においては外国人や多くの観光客の来訪がある中で窓口の数が2つから1つになったことによって利用者の待ち時間が長くなり、併設されている鎌倉市観光協会の窓口においても鉄道関係の問い合わせが増加しています。特に外国人観光客からはきっぷの購入方法や乗り換え等のご案内を求められるケースがあることから、市民をはじめとして観光客のご利用も多くある中で、鎌倉駅においては観光地である特性等を鑑み、窓口の増設を検討していただくよう要望します。

III その他

(1) 逗子駅での英語放送の実施（継続）

池子米軍家族住宅の居住者などをはじめとする外国人利用者に対する利便性向上のため、逗子駅において英語による案内放送が行われるよう要望いたします。

(2) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進（継続）

自転車等駐車場の設置については、駅周辺における用地の確保を含め、公共空間を活用した路上駐輪施設の設置を進めるなど各市町村において鋭意努力していますが、武蔵小杉駅、新川崎駅、大船駅、鎌倉駅及び逗子駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となって

います。

そのため、横須賀線を利用する通勤・通学者には自転車や原動機付自転車の利用者が数多くいることから、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（自転車法）」の趣旨にのっとり、既設の自転車駐車場のみならず、駅の利用状況や需要量、駅周辺における放置自転車の状況等を勘案し、自ら自転車駐車場を整備、管理及び運営していただくことを要望します。加えて、市町村へ自転車駐車場用地を無償で提供することや、市町村が行う施設の設置や維持に対して助成を行うなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、並びに市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携及び協力することについても要望します。

特に、横浜駅、東戸塚駅及び戸塚駅においては、例年、駅周辺の放置自転車台数が多く、市営自転車駐車場だけではひっ迫する駐輪需要に対応することが難しいため、鉄道事業者におかれても、駅周辺の放置自転車対策について、積極的に対応及び協力するよう要望します。

また、市町村としても、自動二輪車（排気量 50cc を超えるもの。ただし、側車付きは除く。）の駐車対策だけでなく、子乗せ電動アシスト自転車の利用増加や電動キックボードをはじめとした新たなモビリティの普及により、多様化するニーズにも対応していく必要があるため、そうした需要に合わせた自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の駐車場の設置やシェアサイクルポートの設置などについても、積極的に配慮及び協力するよう要望します。

（3）女性専用車両の導入（継続）

平成 17 年 5 月から、首都圏の各線において進められている女性専用車両の導入については、女性が安心して乗車ができるようになる等、女性の視点から見た交通サービスの向上に繋がる方策のひとつとなっています。

また、令和 5 年 3 月には、国より「痴漢撲滅に向けた政策パッケージ」が公表されています。

つきましては、朝夕の通勤時間帯の混雑が激しい横須賀線においても、女性専用車両の導入について積極的に取り組まれるよう要望いたします。